

2.24学習討論会・プログラム

日時：2024.2.24(木) 場所：日本教育会館・第3会議室
講師：山崎久隆(たんぼぼ舎共同代表)

- 13:30 開始
- 13:30 開会のあいさつ
- 13:32 主催者あいさつ(たんぼぼ舎共同代表・柳田真)
- 13:37 '能登半島大地震から考える東海第二原発' 講演
- 15:07 休憩
- 15:17 学習討論
- 質疑応答をしながら参加者で理解と知識を深めていく---
- 16:17 今後の首都圏連絡会としての行動提起
(たんぼぼ舎共同代表・柳田真)
- 16:27 閉会のあいさつ
- 16:30 終了

- ◎茨城県南西部には「地震の巣」とよばれる密集した震源域がある！
- ◎そして東海第二原発の南側には膨大な量の放射性廃液を再処理する工場がある！
- ◎だから能登半島地震級の地震が茨城県で起きたら大量の放射能が約6時間で東京に(風速6m時)！

東海第二原発が危ない！

主催：とめよう！東海第二原発首都圏連絡会

2月24日13:30から日本教育会館で、「とめよう！東海第二原発首都圏連絡会」の主催による学習討論会が開かれ、参加した72人の熱心な学習・討論が行われた。その中には、茨城のひたちなか市から参加された方もいた。

司会は首都圏連絡会・世話人の私、志田。主催者のあいさつは柳田真さんにして頂いた。この後に山崎久隆さんの「能登半島大地震から東海第二原発を考える」の講演が行われた。以下は当日配られた資料の目次。

「大地動乱の時代」原発は廃炉に 能登半島地震から考える東海第二原発 地震・津波は止められないが原発は止められる

- 1 2024年の能登半島地震が発生
- 2 2024年の能登半島地震による原発への影響
- 3 志賀原発は止まっていたことが重要だ
- 4 志賀原発が稼働していたらどうなっていたか
- 5 電源設備の損傷火災は過去に何度も経験
- 6 志賀原発直下で今回と同じ地震が起きたら
- 7 志賀原発直下でも起こり得る地震
- 8 地震の想定は誤り
- 9 「原子力防災」は崩壊している
- 10 大動乱の時代に突入している



能登地震と「東海第二原発再稼働」の何処にどんな問題があるのか 60年超運転で上昇する過酷事故リスク

- 1 東海第二の危険度
 - ①東海第二とGX法の成立との関係
 - ②東海第二の再稼働と防災体制の不備
 - ③原発防災体制の概要
 - ④「深層防護第5層」の責任の所在
 - ⑤周囲の原子力施設との同時被災を想定しない
 - ⑥国は避難させない方針
- 2 東海第二の具体的な危険性
 - ①中性子照射脆化とは何か
 - ②中性子照射脆化を見なくなる
 - ③東海第二の現状は
 - ④耐震性の欠如と過酷事故の危険性
 - ⑤東海第二原発防潮堤工事で重大な「施工不良」が発覚
- 3 能登半島地震の教訓は「ない」と規制委

この山崎さんの講演の後に参加者からの質問があり、山崎さんが答えた。
以下はその質問。

- ・東海の再処理施設は津波に弱いといわれたが、地震の影響は考えなくていいのか。また、経年劣化はどう影響するのか。
- ・東海第二の施工不良について、原電と規制委をどう追及するのか。
- ・欠陥工事を大衆行動でどう訴えていくか。やはり「工事をやり直せ」と訴えていきたい。
- ・欠陥工事の問題もあるが、能登半島地震で避難計画などできないことが分かったことを踏まえてどう攻めていくか。
- ・東海第二の中性子照射脆化についてはどうか。

このあとプログラムにはなかったが福島原発被害東京訴訟原告の鴨下全生さんが参加されていたのでその裁判について話してもらった。以下はその要旨。

福島原発事故が起きて13年にもなるのに避難者の被害がどんどん拡大している。東京高裁の判決では国に責任はないとされ、地裁で決定した賠償額の減額までされた。しかもその根拠は示されない。賠償額を減らすならば根拠を示すのは当然。
さらには当初予定されていた私、被害者本人の証人尋問として10分行う予定でその書面を提出していたにもかかわらず、直前になって理由もなく5分に減らされた。これは裏を返せば被害者の被害の実相が世に知れて世論が被害者に動くのを恐れていたと言える。
しかしまだ高裁の裁判は終わったわけではないし最高裁もある。これからも諦めずに闘っていく。

このあとこれもプログラムにはなかったが首都圏連絡会・世話人の永野勇さんから、これから首都圏連絡会が東海第二原発の再稼働を阻止するための行動の1つである‘院内ヒアリング集会’について話して頂いた。以下はその要旨。

我々は東海第二原発を攻めると同時に規制庁も攻めなければならない。規制庁は平成27年に5年間かけて話し合いを行って決めた、としているが大ウソです。この5年間で2回しか話し合いをしていない。
これから具体的にどう攻めていくか話し合っていきますが決まりましたら広報していきます。ぜひともみなさんと一緒に闘っていききたい。

このあと柳田さんから今後の首都圏連絡会としての行動提起があった。

東海第二原発の9月再稼働をとめよう！

- ① 毎月第1水曜日の原電本店前行動(その後東電本店前行動)を行っている。ただし3月は11日に変更し、6日には行わない。
今月の原電前行動で第68回目になる。この行動を今後もっと大きなものにして原電本店を強く攻めていきたい。
- ② 3か月ごとの東海第二再稼働反対の一斉行動。
3月・第11波、6月・第12波、9月・第13波(いずれも月上旬)が行われる予定だが、一昨年9月から行われている。毎回60～70の行動が首都圏を中心に行われているがこの一斉行動をしっかりと行っていくことが大事。
第12波の6月の一斉行動は防潮堤を中心テーマにして一斉に攻める。
- ③ 4月25日に防潮堤の欠陥工事に関する学習会を行いたい。このタイミングで東海第二の再稼働工事における防潮堤の欠陥工事について追及することが大事。
- ④ 4～5月にこの防潮堤に関する院内ヒアリング集会をやりたい。
- ⑤ 一昨年、昨年と続いて‘いばらき大集会’の時に東海第二原発やそのすぐそばにある日本原子力研究開発機構などの原発関連施設の視察ツアーを行った。今年は大型バス2台で行き、もっと多くの人に東海第二原発の危険性を肌身で感じてほしい。
- ⑥ 秋の10～12月の時期はもっと大きな行動が必要。みんなで案を出して欲しい。
- ⑦ 毎月、第2水曜日13:30～16:00、第4木曜日18:00～20:30に首都圏連絡会の世話人会議を行い、どうやって東海第二の再稼働を阻止するかについて徹底的に話し合っている。その会議にどんどん参加して頂いてみんなで闘っていききたい。



そして最後に‘閉会のあいさつ’として司会の私から、
「いま柳田さんから多くのこれからの首都圏連絡会としての行動を提起して頂きましたが、これから首都圏連絡会は東海第二原発の再稼働を止めるために、いろいろと行動していきます。そしてそれはこの2.24学習討論会、この会場に来ているみなさまと共に力を合わせて闘って東海第二原発の再稼働を絶対に止める！こう思っていますのでみなさま、宜しくお願い申し上げます！」
というあいさつをさせて頂き、東海第二原発の再稼働を止めるための行動の1つである‘2.24学習討論会’を終えた。